

新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起

新型コロナウイルスの感染は、飛沫感染、接触感染が中心とみられており、閉鎖した空間において近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどがなくても感染を拡大させるリスクがあります。

ついては、感染拡大と予防に有用と考えられております。咳エチケット、手洗いなどを励行し、人混みを避け、イベント等への参加は極力自粛するよう、お願いいたします。

＜新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安＞

○相談・医療機関受診前に心がけていただきたいこと

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、大学や職場を休み外出を控える。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。

○少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに「帰国者・接触者相談センター（保健所）」にご相談ください。（TEL:011-272-7119）

（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

○ 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

帰国者・接触者相談センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」へ紹介される場合があります。専門外来を受診する際には、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

また、新型コロナウイルス感染症の疑いのある場合には、所属部局の担当部署（学生→教務担当，教職員→総務・庶務担当等）に報告してください。

国立大学法人北海道大学
(2020年5月20日現在)